

事務局説明内容

和光市総合振興計画審議会第4回会議につきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から書面開催とするため、当日事務局から説明する予定であった内容を文書にとりまとめ、お示しさせていただきます。

意見書の作成にあたり、参考にしていただけたらと思います。

1 開会

2 報告

(1) パブリックコメント結果について

パブリックコメント結果について、ご説明いたします。

まず、パブリックコメントの結果についてですが、本年1月14日（火）から2月2日（日）の20日間の期間をとって実施いたしましたが、意見提出はございませんでした。

なお、1月19日（日）に市役所にて実施したパブリックコメント説明会には1名の参加、1月20日（月）に坂下公民館で開催したパブリックコメント説明会につきましては3名の参加がありました。

(2) 和光100年まちづくり会議第3回、第4回の検討結果について

和光100年まちづくり会議第3回、第4回の開催結果について、ご説明いたします。

第2回の審議会におきましては、第1回、第2回の開催報告をさせていただいたところですが、今回は残りの第3回、第4回の報告をさせていただきます。第4回の開催をもって和光100年まちづくり会議につきましては終了となっております。

第1回、第2回につきましては、主に構想骨子への反映を目的とした市民参加でしたが、第3回、第4回につきましては、総合振興計画の実現に向けて市民ができることを考えることを目的としたワークショップを行いました。

第3回については、アイデア出しのグループワークを行いました。第4回については、グループワークに加え、参加者の自己PRタイムも設け、和光100年まちづくり会議参加者の今後のまちづくりへの参加意識を高める工夫をしています。

計画への反映につきましてご説明させていただきます。例示といたしまして、資料2の基本構想素案の12ページをご覧くださいましたらと思います。各目標像のページに市民ができることアイデア集を掲載する形で、市民ワークショップにおける議論の結果を総合振興計画に反映しております。

3 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について

事務局説明

まず、目次をご確認ください。

今回ご提示させていただいた素案では、「第1章 どのようなまちにしたいのか」「第2章 どのようなことをしていくのか」「第3章 どのような仕組みで進めるのか」の3章で構成されています。最終的には、これに、第4章として計画の前提となる人口推計や市民意識調査結果に関する記述を加えて、4章構成の計画書とすることを予定しておりますが、第4章につきましては、次回の5月の審議会の際に提示させていただきます。

前回の第3回審議会で提示させていただいた構想骨子の内容から加わった内容としましては、第1章の総合振興計画の実現に向けた基本戦略、第2章における個別施策、第3章の全体となります。

2ページをご覧ください。将来都市像につきまして、前回の審議会で提示させていただいた内容と大きな変更点はありません。総合振興計画審議会では、和光をひらがなで表記すべきではないか、といった意見がありましたが、和光の漢字に込められた意味などを生かす観点でも、漢字のままとすることで事務局としては考えております。

次に、4ページをご覧ください。市民生活の目標像についてです。市民生活の目標像につきましては、前回の審議会でいただいた意見を踏まえた主な変更点としまして、いくつか変更点がございます。

まず、目標像1ですが、良好な居住環境が得られる、から良好な生活環境が得られる、に変更しております。こちらにつきましては、従来目標像3に位置付けておりました環境関連の施策につきまして、身の回りの不安が軽減されるという目標像には馴染まないのではないか、という意見を受け、目標像1に移行したことを受け、環境関連の施策を包含出来る表現に改めたという内容となります。

次に、目標像12について、「シビックプライドを持つ」では違和感があるのではないか、という意見を受け、再度検討をした結果、「シビックプライドを持っている」に変更しております。

次に、6ページをご覧ください。こちらにつきましては、今回新たに提示させていただく内容となります。

これまで審議会部会にて検討いただいております個別施策の内容のうち、新規性がある事業や重要度が高い事業などをまとめた内容となっています。これらの内容をマップにまとめたものが6ページのマップとなっております。

このマップ及び基本戦略部分につきましては、第五次総合振興計画のメインとなる重要な部分となります。

続きまして、第2章ですが、まず10ページに目標像と個別施策との一覧表を示

しております。

12ページ以降の具体的な計画内容につきまして、資料の見方などを、目標像1を例にご説明させていただきます。

12ページをご覧ください。12ページにお示した「どのような姿を目指したいのか」と「主要な課題」につきましては、構想骨子で示した内容に、前回の審議会でもいただいた意見を受けて修正したものとなっております。

今回新たに加えたものは、「目標像に関するKPI」と「市民ができることアイデア集」、13ページにお示した目標像マップの3つとなります。

目標像に関するKPIにつきましては、今回の第五次和光市総合振興計画が、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものであるため、KPIの設定が求められているものとなっております。目標像全体の進捗を図れるような指標や特に重要な事業の進捗を図れるような指標を設定しております。

市民ができることアイデア集につきましては、報告の際にも触れさせていただいた、和光100年まちづくり会議の成果物となります。

最後にマップにつきましては、各目標像ごとの個別施策を読み解くにあたり、関連する事柄を目標像ごとにまとめたものとなっております。

KPIとマップについては、課長級の検討委員会や庁内照会を通じて作成を進めてきたものとなっております。

14ページをご覧ください。目標像の実現のための個別施策について示しております。こちらにつきましては、審議会の部会にて審議いただいた結果を踏まえてとりまとめたものとなっております。

目標像1でいいますと、20ページの1-7まで続き、22ページからは目標像2が始まり、同じような形式で目標像12まで続くという形で計画書は構成されています。

前回の審議会等における意見を受けて修正した主な点について、ご報告させていただきます。

まず、12ページの目標像1の主要な課題の3つ目の子育て世代の家庭が定着せず、市外に転出するという課題については、目標像5に示しておりましたが、子育て施策における課題というよりも、住宅供給の課題であるという意見を受け、目標像1に移しました。

また、目標像3に位置付けていた環境施策について目標像1に移行するにあたり、関連する目指す姿や主要な課題を目標像1に移行しております。

また、目標像1に位置付けておりました個別施策「市有施設の適切な保全」につきましては、全般的な計画の推進に向けた考え方と整理する方が妥当であるため、第三章に移行することといたしました。

続きまして、66ページになりますが、地域を支えてきた小規模事業者について

触れてほしいという意見を受け、目標像9の主要な課題の3つ目の表現を見直しました。

以上で第2章についての説明は終わります。

続きまして、93ページをご覧ください。今回新たに提示させていただきます第3章のどのような仕組みで進めるのか、についてです。

まず、94ページから95ページにかけての計画の構造についてです。計画の位置づけや期間、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性、個別分野計画との関係について示しています。

次に、96ページから97ページにかけての計画の推進についてですが、実施計画や行政評価の関係について示しております。

98ページから99ページにかけての計画推進に当たっての考え方についてですが、総合振興計画で定めた個別施策の実施にあたっては、その共通的な考え方として、「市民に開かれたまちづくりの推進」「行財政改革の推進」「さまざまな連携によるまちづくりの推進」の3つを定めております。こちらにつきましては、第四次総合振興計画における「構想の推進に当たって」で示していた内容に相当するものです。

最後に、100ページから101ページにかけての財政推計につきましては、第五次総合振興計画における主な事業についての財政的な影響を織り込んで作成した財政推計となっております。

資料3につきましては、本計画がまち・ひと・しごと創生総合戦略も兼ねることから、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略と今回の第五次総合振興計画との対応関係を整理した資料となります。

4 その他

今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

今回いただいたご意見を踏まえて、基本構想素案の再検討を行い、次回5月の審議会にて再度提示をさせていただきます。その後、6月にパブリックコメントを行い、7月にパブリックコメント結果を反映した最終的な基本構想案を報告させていただきます。その後、9月の定例市議会への上程を予定しております。

最終回となります第6回審議会では、審議会として答申案をまとめていただけたらと考えております。

答申の形式につきましては、第四次和光市総合振興計画の際には、計画書案その

ものを答申としておりましたが、今回の第五次和光市総合振興計画の策定にあたっての審議会の答申につきましては、基本構想案に対する審議会からのご意見をとりまとめたものとさせていただきたいと思います。

5月の第5回審議会の際に、答申に係る各委員の意見などについて提出いただく様式を事務局から提示させていただき、それを事務局でとりまとめたものを7月の第6回審議会でも審議していただき、第6回審議会における意見を踏まえて再検討を行ったもので、会長から市長へと答申を行うという流れとなります。

次回、第5回会議は、5月13日（水）の9：30からを予定していますので、皆さまのご出席をお願いいたします。

5 閉会